

第76回 全日本中学校長会研究協議会 香川大会
第59回 中国・四国中学校長研究会 香川大会

令和7年3月一部改訂

実施要項

「育てよう 生きる力
創ろう 新たな時代の教育を
海とアートの香川から」



期 日 令和7年10月22日(水)・23日(木)・24日(金)
会 場 JRホテルクレメント高松(22日)
レクザムホール(23日・24日)
高松シンボルタワー(23日)
サンポートホール高松(23日)

目 次

I	香川大会開催要項	1
II	都道府県別参加者割当表	4
III	大会実行委員会組織図	5
IV	大会日程	7
V	研究協議会主題及び分科会研究題	10
VI	大会推進のための主な依頼事項	15
VII	大会予算書	18
VIII	宿泊プラン及びセットプラン利用のご案内	19

【シンボルマークの解説】 「海とアートの香川」

香川県では3年に一度、美しい瀬戸内の島々を会場に、現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」が開催され、国内だけでなく世界各国から大勢の観光客が訪れています。2025年は第6回目の開催年になっています。

香川県はうどん県と言われるように、さぬきうどんが有名です。さぬきうどんは、あっさりしただしとコシの強い麺が特徴です。安くておいしいさぬきうどんのお店には、お昼時になると行列ができるほどです。

多島美を誇る瀬戸内海、そこに秀麗な姿で架かる本州と四国を結ぶ瀬戸大橋、小豆島のオリーブと、シンボルマークは香川を代表する歴史、文化、産業、自然をモチーフにしています。

昔から四国には、霊場を巡る「お遍路さん」をもてなす「お接待」の風習があり、香川でぜひ触れ合ってほしいものを表すことで、来県される方々への「お接待」の気持ちを表現しています。



I 第76回全日本中学校長会研究協議会香川大会開催要項 第59回中国・四国中学校長研究会香川大会開催要項

1 開催趣旨

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとって「VUCA」の時代とも言われている。新たな感染症の感染拡大の影響及び国際情勢の不安定化は、正に予測困難な時代を象徴しており、一人一人が豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっている。

このような中、令和3年度から全面実施となった学習指導要領では、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む社会に開かれた教育課程の実現、カリキュラム・マネジメントの確立が求められている。多様化、複雑化している子供が抱える困難に対応し、子供たちの命や安全を守るためにも、私たち校長は、経営者として、常に今と未来の社会の有り様を見据え、確かな理念の下に学校経営方針を立て、力強く学校経営を進めなければならない。

全日本中学校長会は、学校における働き方改革を含めた新たな教育課題に対しても果敢に挑戦し、校長相互の資質向上と目的を明確にした研究を推進する中で、「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育」を研究協議会主題に設定し、学校経営の更なる充実と学校からの教育改革を目指して、研究協議を深めてきた。

本大会においては、これまでの研究の成果を踏まえつつ、全国中学校長の英知と創意を結集して、主題に迫る具体的な方策を究明し、我が国の中学校教育の充実発展を期するものである。

2 研究協議会主題

「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育」

3 主 催 全日本中学校長会 中国・四国中学校長会協議会

4 主 管 香川県中学校長会

5 後 援 文部科学省 香川県 香川県教育委員会 高松市 高松市教育委員会
(予定) 香川県市町教育委員会連絡協議会 香川県町教育長会
香川県小学校長会 香川県PTA連絡協議会 (公社)香川県教育会

6 期 日 令和7年10月22日(水) 23日(木) 24日(金)

7 日 程

		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20			
第 1 日	10 月 22 日 (水)							受 付 昼 食		全日中 常任理事会		受 付		全日中理事会							受 付	レセプション					
								受 付		全体協議会 運営委員会		受 付		分科会運営委員会													
第 2 日	10 月 23 日 (木)	受 付	全体会				移 動 ・ 昼 食		分 科 会																		
			開 会 式	文 科 省 説 明		全 体 協 議 会																					
第 3 日	10 月 24 日 (金)	受 付	全体会																								
			アトラクション	全体会	記念講演		閉会式																				

8 会 場

〈10月22日(水)〉

会 議 名		会 場	時 刻	所 在 地
(1)	全 日 中 常任理事会	JR ホテルクレメント高松 2F 霞・暁	13:00～13:50	高松市浜ノ町 1-1 TEL(087)811-1111
(2)	全 日 中 理 事 会	JR ホテルクレメント高松 3F 飛天	14:15～17:00	
(3)	全体協議会 運営委員会	JR ホテルクレメント高松 2F 雅	13:30～14:30	
(4)	分 科 会 運営委員会	JR ホテルクレメント高松 3F 玉藻	15:00～17:00	
(5)	レセプション	JR ホテルクレメント高松 3F 飛天	18:00～20:00	

〈10月23日(木)〉

会 議 名		会場	時刻	所在地
受 付		レクザムホール 大ホール	8：45～ 9：40	高松市玉藻町 9-10 TEL (087) 823-3131
(6)	開 会 式		9：45～10：10	
(7)	文科省説明 全体協議会		10：20～12：05	
昼 食 ・ 移 動			12：10～13：25	
(8) 分 科 会	第1分科会 (241名)	レクザムホール 大ホール	13：30～16：45	高松市玉藻町 9-10 TEL (087) 823-3131
	第2分科会 (241名)	レクザムホール 小ホール		
	第3分科会 (240名)	レクザムホール 多目的大会議室		
	第4分科会 (241名)	高松シンボルタワー 国際会議場		高松市サンプォート 2-1 TEL (087) 822-1707
	第5分科会 (241名)	高松シンボルタワー 展示場		
	第6分科会 (301名)	サンポートホール高松 大ホール		高松市サンプォート 2-1 TEL (087) 825-5000 ※サンポートホール 高松は高松シンボ ルタワー施設内に あります。
	第7分科会 (180名)	サンポートホール高松 第1小ホール		
	第8分科会 (240名)	サンポートホール高松 第2小ホール		

〈10月24日(金)〉

会 議 名		会場	時刻	所在地
受 付		レクザムホール 大ホール	8：45～09：15	高松市玉藻町 9-10 TEL (087) 823-3131
アトラクション			9：20～09：50	
(9)	全 体 会		10：00～10：20	
(10)	記 念 講 演 閉 会 式		10：30～12：30	

9 参 加 者 1, 9 2 5 人

10 参 加 費 7, 0 0 0 円

11 来 賓

文部科学大臣	文部科学省審議官(初等中等教育局担当)
香川県知事	高松市長
香川県教育委員会教育長	高松市教育委員会教育長
全日本中学校長会元・前会長	香川県中学校長会元・前会長
中国地区中学校長会元・前会長	四国地区中学校長会元・前会長
香川県市町教育委員会連絡協議会会長	香川県町教育長会会長
香川県小学校長会会長	香川県PTA連絡協議会会長
(公社)香川県教育会会長	

12 分科会 令和7年10月23日(木) 13:30～16:45

分科会	研 究 題	担当地区
第1分科会	「カリキュラム・マネジメント」の推進	東 海 北 陸 地 区 岐阜県・愛知県
第2分科会	「主体的・対話的で深い学び」の実現	東 北 地 区 岩手県・山形県
第3分科会	よりよく生きようとする意思や能力を育む道德教育の充実	関 東 甲 信 越 地 区 千葉県・長野県
第4分科会	健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実	中 国 地 区 岡山県・鳥取県
第5分科会	一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実	北 海 道 地 区 小樽地区・後志地区
第6分科会	自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実	近 畿 地 区 兵庫県・京都府
第7分科会	「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成	九 州 地 区 長崎県・鹿児島県
第8分科会	学校と地域の連携・協働による「チーム学校」と「働き方改革」の実現	四 国 地 区 高知県・徳島県

13 記念講演

演 題 「生成AIの進展と社会への影響(仮題)」
講 師 松 尾 豊 氏 (東京大学大学院工学系研究科教授)

14 アトラクション

内 容 サヌカイト演奏
出 演 小 松 玲 子 氏 (パーカッショニスト、高松市観光大使)

15 参加申込

- (1) 各都道府県中学校長会事務局(以下「各事務局」という。)は、都道府県別参加者割当表に従い参加者を募ってください。
- (2) 参加者は、香川県中学校長会ホームページからダウンロードした「参加申込票」に必要事項を入力し、データを各事務局に送信してください。「参加申込票」のパスワードは各事務局にご確認ください。
- (3) 各事務局には、香川県中学校長会事務局(以下「大会事務局」という。)から「参加者一覧表」を送信しますので、各参加者から送付された「参加申込票」から「参加者一覧表」を作成し、JTBビジネストラנסフォーム九州中国四国MICEセンターへ送信してください。
- (4) 大会の参加費(7,000円/人)は各事務局が取りまとめ、以下の口座に振り込んでください。
振込先 百十四銀行 東支店(店番203)
口座番号 普通 1265852
口座名義 全日本中学校長会 研究協議会 香川大会(ゼ`ンニツチュウカガ`ワタイカイ)
ただし、特別な対応が必要な場合には、各事務局に連絡し、了解を得てください。
各事務局は、了解した内容を、大会事務局及び全日中事務局に報告してください。
- (5) 各事務局は、参加費を振り込んだ後、「振込報告書」を大会事務局に送信してください。

16 大会事務局連絡先

香川県中学校長会事務局 〒760-0004 高松市西宝町二丁目6番40号
Tel: 087-861-0845 Fax: 087-861-0849 E-mail: kagawa-kochokai@mta.biglobe.ne.jp

Ⅱ 都道府県別参加者割当表

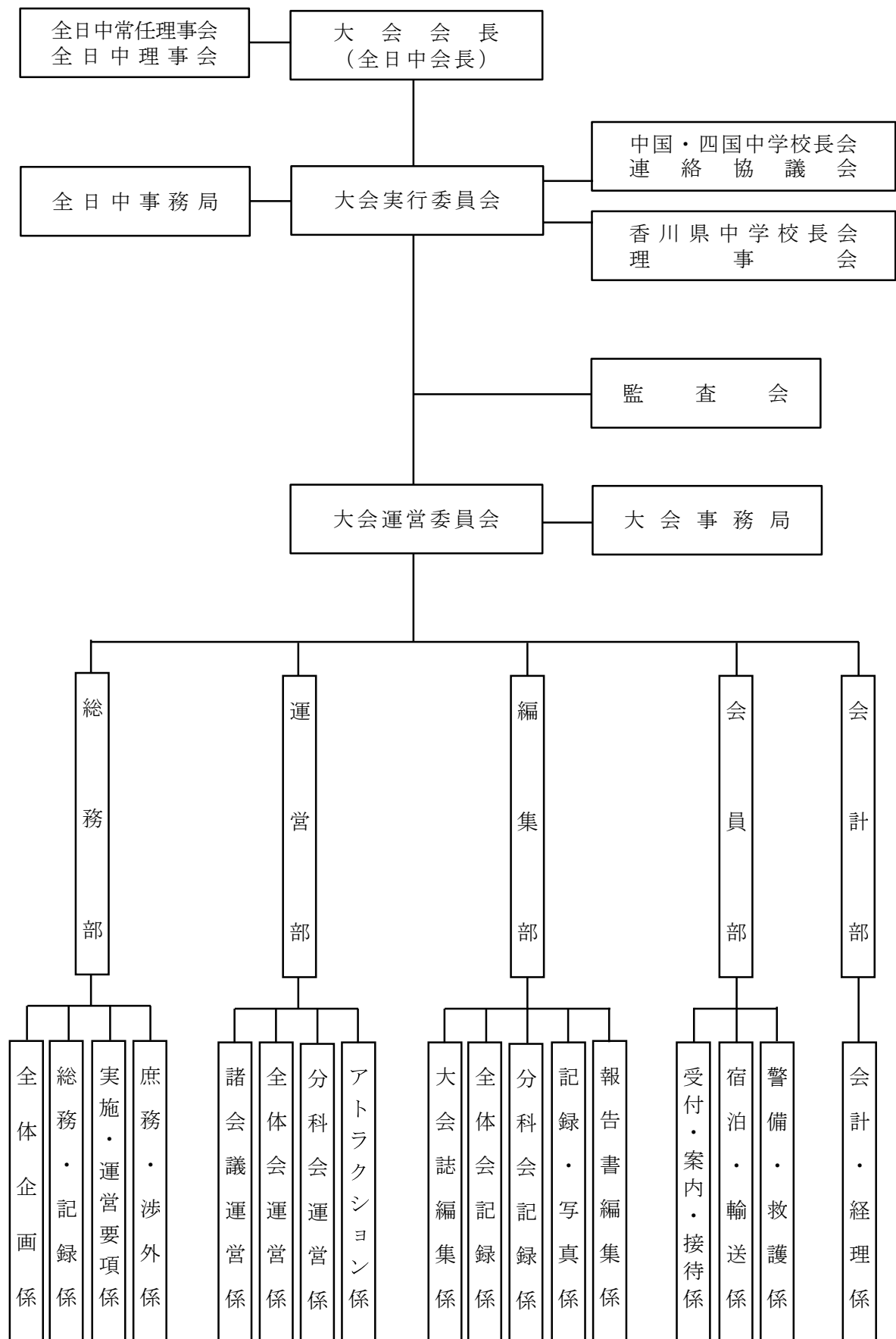
都道府 県名	参加 者数	分科会参加者数								都道府 県名	参加 者数	分科会参加者数							
		1	2	3	4	5	6	7	8			1	2	3	4	5	6	7	8
北海道	62	8	7	7	7	12	7	7	7	滋 賀	10	1	1	1	1	1	2	2	1
青 森	17	2	3	2	2	2	2	2	2	京 都	19	3	2	2	2	2	3	2	3
岩 手	22	3	3	3	3	3	2	2	3	大 阪	50	6	6	6	6	6	7	6	7
秋 田	12	2	1	1	1	2	2	2	1	兵 庫	39	4	4	5	5	5	6	5	5
宮 城	21	2	3	2	3	3	3	3	2	奈 良	10	1	1	1	2	1	2	1	1
山 形	10	1	3	1	1	1	1	1	1	和歌山	12	2	1	1	1	2	2	2	1
福 島	23	3	4	3	3	3	3	2	2	鳥 取	57	7	7	7	8	7	10	4	7
茨 城	24	2	3	4	3	3	3	3	3	島 根	90	11	12	11	11	11	16	6	12
栃 木	17	2	2	3	2	2	2	2	2	岡 山	153	19	19	19	19	19	28	10	20
群 馬	19	2	2	3	3	3	2	2	2	広 島	226	29	28	28	29	28	41	15	28
埼 玉	45	5	5	6	5	6	6	6	6	山 口	140	17	17	17	18	18	26	10	17
千 葉	39	5	5	6	5	4	4	5	5	香 川	65	8	8	8	8	8	14	2	9
東 京	67	8	8	9	8	9	9	8	8	高 知	89	12	11	11	11	11	16	6	11
神奈川	45	5	6	7	6	6	5	5	5	徳 島	77	9	10	10	10	9	14	5	10
山 梨	9	1	1	2	1	1	1	1	1	愛 媛	120	15	15	15	15	15	22	8	15
長 野	22	2	3	3	3	3	2	3	3	福 岡	37	5	5	4	4	4	4	6	5
新 潟	24	3	3	4	3	3	3	2	3	佐 賀	9	1	1	1	1	1	1	2	1
富 山	9	2	1	1	1	1	1	1	1	長 崎	17	2	2	2	2	2	2	3	2
石 川	9	2	1	1	1	1	1	1	1	熊 本	18	2	2	2	2	2	3	3	2
福 井	8	1	1	1	1	1	1	1	1	大 分	13	2	2	1	1	1	2	2	2
岐 阜	20	3	3	2	3	2	2	2	3	宮 崎	14	2	2	1	2	2	1	2	2
静 岡	28	4	3	3	3	4	4	4	3	鹿児島	17	2	3	2	2	2	2	2	2
愛 知	45	7	5	5	6	5	6	5	6	沖 縄	16	2	2	2	2	1	2	3	2
三 重	18	2	2	2	3	2	2	2	3	全日中	12	2	2	2	2	1	1	1	1
小 計	615	77	78	81	77	82	74	72	74	小 計	1310	164	163	159	164	159	227	108	166
										合 計	1925	241	241	240	241	241	301	180	240

○分科会場

- 第1分科会 レ ク ザ ム ホ ー ル (大ホール)
- 第2分科会 レ ク ザ ム ホ ー ル (小ホール)
- 第3分科会 レ ク ザ ム ホ ー ル (多目的大会議室)
- 第4分科会 高松シンボルタワー (国際会議場)
- 第5分科会 高松シンボルタワー (展示場)
- 第6分科会 サンポートホール高松 (大ホール)
- 第7分科会 サンポートホール高松 (第1小ホール)
- 第8分科会 サンポートホール高松 (第2小ホール)

Ⅲ 大会実行委員会組織図

1 組織図



2 大会運営委員会 各部・各係業務内容

＜大会運営委員会＞ ○大会運営全般に係わる企画立案・構成・統括及び連絡調整

＜大会事務局＞ ○スケジュール管理 ○予算管理 ○対外機関との連絡調整

・大会運営委員会の運営及び会議の招集 ・文部科学省、全日中関係の依頼 ・大会関係機関、団体への後援依頼 ・大会関係業者の決定と契約 ・「文科省への質問」各都道府県への依頼及び発送 ・全日中（常任）理事会への提案事項の作成 ・大会負担金、補助金等の申請及び受領 ・報道機関への広報 ・大会反省、整理及び事務引継ぎ会議の運営

大会運営委員会	総務部	全体企画係	○スケジュール立案 ○開・閉会式、文部科学省説明、記念講演の企画・運営 ○全体協議会運営委員会、分科会運営委員会の調整 ○レセプションの企画・運営 ○全日中常任理事会、全日中理事会の企画・運営 ○非常時の対応マニュアル作成
		総務・記録係	○大会スローガン、シンボルマークの決定 ○アンケートの作成・集計 ○資料等の袋詰めの企画・運営 ○「大会宣言・決議(案)」の印刷・配布
		実施・運営要項係	○実施概要の作成・印刷・発送 ○実施要項の作成・印刷 ○運営要項の作成・印刷 ○大会誌の企画・調整
		庶務・渉外係	○大会案内の作成・発送 ○議長団、司会者、提案者報告依頼文書発送 ○名簿作成に関すること ○徽章・リボン・名札に関すること ○観光資料の収集及び出店に関すること
	運営部	諸会議運営係	○全日中常任理事会、全日中理事会の準備等 ○全体協議会運営委員会の運営 ※総務部と連携
		全体会運営係	○メイン会場の設営（他部への協力要請） ○全体会の企画・運営（他部への協力要請、業者依頼） ○記念講演等の企画・運営（他部への協力要請、業者依頼）
		分科会運営係	○分科会運営委員会の企画・運営 ○分科会会場の設営（他部への協力要請、業者依頼） ○分科会の企画・運営（他部への協力要請、業者依頼）
		アトラクション係	○アトラクションの企画・運営
	編集部	大会誌編集係	○大会誌（中・四研究会（香川大会）誌を兼ねる）の作成・編集
		全体会記録係	○開会式・閉会式、全体協議会、全体会、記念講演の記録
		分科会記録係	○分科会の記録
		記録写真係	○記録用写真の撮影・編集
		報告書編集係	○各種報告書の作成・編集
	会員部	受付・案内・接待係	○受付業務（来賓、役員、会員） ○案内業務（全体会、分科会、プラカード） ○昼食・湯茶の準備と接待
		宿泊・輸送係	○大会参加者の宿泊業務 ○大会参加者の移動・輸送業務
		警備・救護係	○会場の警備と危機管理全般 ○救護体制及び衛生管理全般
	会計部	会計・経理係	○予算案の編成と執行 ○補助金の申請 ○決算報告書の作成、監査準備

IV 大会日程

【第1日】10月22日（水）

全日中常任理事会

J Rホテルクレメント高松 2 F 霞・暁

時 程	実 施 内 容	時 間	担 当 者	準 備
13:00	1 開会のことば 2 大会会長挨拶 3 理事会運営について 4 大会運営について 5 次期開催について 6 諸連絡	50 分	全日中事務局 大会事務局 総務部 各係 運営部 各係 編集部 各係 会員部 各係	立看板 座席表(全日中) 大会資料 記章 名札(つり下げ)
13:50	7 閉会のことば			

全日中理事会

J Rホテルクレメント高松 3 F 飛天

時 程	実 施 内 容	時 間	担 当 者	準 備
14:15	1 開会のことば 2 大会会長挨拶 3 大会実行委員長挨拶 4 会務報告 5 協議	165 分	全日中事務局 大会事務局 総務部 各係 運営部 各係 編集部 各係	立看板 座席表(全日中) 大会資料 理事会資料(全日中) 記章
17:00	6 閉会のことば		会員部 各係	名札(つり下げ)

全体協議会運営委員会

J Rホテルクレメント高松 2 F 雅

時 程	実 施 内 容	時 間	担 当 者	準 備
13:30	1 開会のことば 2 協議 ・全体協議会日程について ・全体協議会運営について ・宣言決議の提案等について ・その他	60 分	全日中副部長 大会事務局 総務部 各係 運営部 各係 編集部 各係 会員部 各係	立看板 標示札 座席表 大会資料 受付名簿 記章
14:30	3 閉会のことば			接待

分科会運営委員会

J Rホテルクレメント高松 3 F 玉藻

時 程	実 施 内 容	時 間	担 当 者	準 備
15:00	1 開会のことば 2 協議 ・分科会運営 ・分科会別打合せ (司会者、発表者を含む) ・その他	120 分	全日中副部長 大会事務局 総務部 各係 運営部 各係 編集部 各係 会員部 各係	立看板 標示札 座席表 大会資料 受付名簿 記章
17:00	3 閉会のことば			接待

レセプション

J Rホテルクレメント高松 3 F 飛天

時 程	実 施 内 容	時 間	担 当 者	準 備
18:00	1 開会のことば 2 歓迎のことば(大会実行委員長) 3 大会会長挨拶 4 来賓祝辞 5 懇親	120 分	大会事務局 総務部 各係 運営部 各係 編集部 各係 会員部 各係	立看板 受付用テーブル 標示札 座席表・座席札 受付名簿
20:00	6 閉会のことば			接待

【第2日】10月23日(木)

開会式・文部科学省説明・全体協議会

レクザムホール 大ホール

時程	行事	実施内容	時間	担当者	準備
8:45	受付	会場準備完了、各係配置完了 受付 資料配付	40分	全体会運営係 宿泊・輸送係 受付・案内・接待係 総務部 各係 運営部 各係 会員部 各係	館内放送(BGM及び 香川県紹介映像) 大会資料 湯茶コップ・ポット等 来賓受付名簿
9:40		開会式準備完了			
9:45		開会 1 開式のことば 2 国歌斉唱 3 挨拶 大会会長 大会実行委員長 4 祝辞 文部科学大臣 5 来賓紹介(祝電披露も兼ねる) 6 閉式のことば	40分	大会事務局 全体会運営係 総務部 各係 記録写真係 全体会記録係	マイク USBメモリ 大型映像装置
10:10		閉会			
	会場整理	(来賓、主催者等降壇)	10分	全体会運営係 受付・案内・接待係	ステージ模様替え
10:20		文部科学省説明	45分	全体会運営係 全体会記録係 記録写真係	
11:05					
	準備		10分	受付・案内・接待係 全体会運営係	
11:15		開会 1 議長団挨拶 2 全体協議 第一協議題(全日中) 第二協議題(北海道地区) 3 宣言決議の提案(全日中総務部長) 4 議長団挨拶	50分	総務部 各係 運営部 各係 編集部 各係	マイク USBメモリ パソコン プロジェクター 大型映像装置
12:05	全体協議会	閉会			
12:10	昼食	諸連絡・昼食・各分科会への移動	75分	宿泊・輸送係 分科会運営係	プラカード 弁当・お茶・ごみ袋
13:25	移動	(昼食は全体会会場)			

分科会

レクザムホール・高松シンボルタワー・サンポートホール高松各所

13:30		開会 1 開会のことば、係紹介 2 司会者挨拶 3 日程説明・運営について 4 研究発表 5 研究協議 6 まとめ 7 司会者挨拶 8 諸連絡 9 閉会のことば	195分	総務部 各係 分科会運営係 (発表者) (担当者) 分科会運営係 分科会記録係 受付・案内・接待係 宿泊・輸送係	マイク USBメモリ スクリーン パソコン プロジェクター 立看板 標示札 名簿 資料
16:45		閉会			

【第3日】10月24日（金）

アトラクション・全体会・記念講演・閉会式

レクザムホール 大ホール

時程	行 事	実 施 内 容	時間	担 当 者	準 備
8:45	受 付	会場準備完了、各係配置完了 受付 資料配付	30 分	総務部 各係 全体会運営係 受付・案内・接待係	宣言・決議(案) 湯茶等 講演会資料
9:15		宣言・決議(案)配付			
9:20 9:50	アトラクション	サヌカイト演奏	30 分	総務部 各係 記録写真係	マイク(多数)
	会 場 整 理		10 分	総務部 各係 全体会運営係	ステージ模様替え
10:00 10:20	全体会	開 会 1 開会の言葉 2 協議 ・議長団挨拶 ・大会宣言決議 ・その他 3 諸連絡 4 閉会の言葉 閉 会	20 分	総務部 各係 全体会運営係 (全日中議長団) 記録写真係 全体会記録係 受付・案内・接待係	マイク USB メモリ 大型映像装置 標示札
	準 備		10 分	総務部 各係 全体会運営係	ステージ模様替え
10:30 12:00	記 念 講 演	開 会 1 講師紹介 2 講 演 3 花束贈呈 閉 会	90 分	総務部 各係 全体会運営係 記録写真係 全体会記録係 受付・案内・接待係 宿泊・案内係	マイク USB メモリ 大型映像装置 花束 ペットボトル ホワイトボード
	準 備		5 分		ステージ模様替え
12:05 12:30	閉会式	開 会 1 開式のことば 2 挨拶 ・大会会長 ・大会実行委員長 ・次期開催地代表(長野) 3 閉式のことば 閉会	25 分	総務部 各係 全体会運営係 記録写真係 全体会記録係 受付・案内・接待係 宿泊・輸送係	
		諸連絡 散 会		会員部 各係	プラカード

V 研究協議会主題及び分科会研究題

《研究協議会主題》

豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育

〈解説〉

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとって「VUCA」の時代とも言われている。これまで少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子供の貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。こうした中、新たな感染症の感染拡大の影響及び国際情勢の不安定化は、正に予測困難な時代を象徴する事態であった。このような危機に対応する強靱さ（レジリエンス）を備えた社会をいかに構築していくかという観点はこれからの重要な課題である。

これからの社会を見据えたとき、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要となる。予測できる社会の変化としてはまず、人口減少が挙げられ、我が国の労働生産性は国際的に見ても低く、このままでは社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状況にある。また、デジタルトランスフォーメーションや地球温暖化と関連して、デジタル人材やグリーン（脱炭素）人材が不足するとの予測があり、AIやロボットの発達により、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していくことが見通される。経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康まで含めて幸福や生きがいを感じる「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が重視されてきている。また、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点から「持続可能な社会の創り手」という目指すべき姿を実現することが求められている。つまり、今後目指すべき未来社会像は、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society 5.0（超スマート社会）」である。これら社会の現状や変化を踏まえてこれからの社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、人間中心の社会を支えるシステムとなる時代が到来していると言える。将来の予測困難な時代において、一人一人が豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっている。

令和3年度から全面実施となった学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指して、確かな学力の育成や道德教育の充実、体験活動の重視、豊かな心や健康やかな体の育成を改訂の基本的な考え方としている。そのことを踏まえて各学校において、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」に努めるものとしている。また、子供たちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められるとしている。

一方、中学校教育の現状を見ると、いじめの問題をはじめ、暴力行為、パソコンやスマートフォン等を利用した問題行動、規範意識や社会性の未成熟、学習意欲の低下など、様々な課題が指摘されている。また、特別支援学級に在籍する生徒は増加し続けており、通常の学級にも一定の割合で特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しているほか、日本語指導を必要とする生徒も増加している。これらの課題の解決を図るとともに、自殺の防止や不登校生徒への支援等に取り組み、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、多様化、複雑化している子供が抱える困難に対応し、子供たちの命や安全を守るためにも、

教職員の力だけでなく、家庭や地域の教育力を生かしたり関係機関との連携を図ったりしていくことが必要である。そのために、学校は従来から閉鎖的と言われる体質から抜け出し、「地域とともにある学校」に転換していくことが求められている。

中央教育審議会の『令和の日本型学校教育』の構築を目指して「～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、子供たちの資質・能力を確実に育成するためには、学習指導要領を着実に実施していくことが重要であるとしている。その上で、2020年代を通じて実現を目指す新しい時代を見据えた学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、「個に応じた指導」を学習者の視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指すとしている。その実現のためには、これまでの学校教育が担ってきた、学習機会と学力を保障するという役割、全人的な発達・成長を保障する役割、人と安全・安心につながるができる居場所としての福祉的な役割を継承しつつ、学校教育を社会に開かれたものとしていくこと、学校教育を支える全ての関係者が、それぞれの役割を果たし、互いにしっかりと連携することで必要な改革を進めていくことが期待されている。また、教師の勤務時間管理の徹底や学校及び教師が担う業務の明確化・適正化、教職員定数の改善充実、専門スタッフや外部人材の配置拡充などの学校における働き方改革を強力に推進すること、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するよう、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、学校教育における様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげられるようにすることも期待されている。

全日本中学校長会は、全日中新教育ビジョンの趣旨を踏まえ、学校における働き方改革を含めた新たな教育課題に対しても果敢に挑戦し、校長相互の資質向上と目的を明確にした研究を推進することにより、学校経営の更なる充実と学校からの教育改革を進めていかなければならない。そこで、令和7年度第76回全日本中学校長会研究協議会香川大会において、「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育」を研究協議会主題として研究を深め、我が国の中学校教育の向上に資するとともに、広く国民の負託に応えたい。

《分科会研究題と研究の視点》

下記の1から8にある①から③の「研究の視点」の扱いについては、指定を受けた各地区が重点とする研究の視点を選択し、研究を行うこととする。また、学校経営の視点を踏まえたものとする。

1 「カリキュラム・マネジメント」の推進（担当 東海北陸地区）

（解説）予測困難で急激に変化する社会に生きる生徒たちは、未知の状況に対応し、新しい時代を切り拓いていく力を身に付けなければならない。そのため学校は、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を形成するという目標を社会と共有しながら、生徒たちに育成すべき資質・能力を具体的かつ明確に示し、社会と連携・協働して育んでいくための「カリキュラム・マネジメント」を推進することが求められる。

生徒たちが豊かな創造性を備え持続可能な社会の形成者となるためには「生きる力」が必要であり、育成を目指す資質・能力は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる。

そこで各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる力の育成のために、教科等横断的な学習の充実や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が求められており、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上に努めることが必要である。

- ① 学習指導要領に基づく教育課程の実施状況を把握し、学習効果の最大化を図るための工夫
- ② 新しい時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習基盤となる資質・能力を含む）を育成していくための教科等横断的な教育課程の編成・実施・評価・改善
- ③ 地域の人的・物的資源を有効活用した「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善

2 「主体的・対話的で深い学び」の実現（担当 東北地区）

（解説）グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要になる。そのために、「正解（知識）の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行っていくことは、社会の持続的な発展を生み出す人材養成において不可欠である。学習者を主体として、他者との協働や課題解決学習などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考することを重視する取組が必要であり、その際、自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や態度を育むという視点をもって、教育課程の編成・実施や質保証の取組を行うことが重要である。

教師には、習得・活用・探究という学びの過程全体を見渡し、個々の内容事項を指導することによって育まれる資質・能力を自覚的に認識しながら、子供たちの変化等を踏まえつつ自ら指導方法を不断に見直し、改善していくことが求められる。その際、「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。加えて、対面指導の重要性、オンライン教育等の実践で明らかになる成果や課題を踏まえ、発達の段階に応じて、1人1台端末の日常的な活用を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて推進するとともに、日々の授業改善に向けた取組を活性化していくことが必要である。

- ① 教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善の工夫
- ② 全ての学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題を発見し解決する能力の向上
- ③ 全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実

3 よりよく生きようとする意思や能力を育む道德教育の充実（担当 関東甲信越地区）

（解説）全ての人が自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として互いを尊重するとともに、ウェルビーイングな社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要がある。学校や地域社会の一員として参画し、自らの個性を生かして幸せに生活でき、誰一人取り残されず一人一人の可能性が最大限に引き出されることができるようにする上で、他者への共感や寛容性、更には多様性を尊重する態度、人間関係を築く力、異なる考えの人々と議論を重ねながら問題を解決していく力などを育成する機会を計画することが重要である。そのためには、各教科等における道德教育との関連を図りながら、「特別の教科 道德」において、発達の段階に即した計画的、発展的な指導や様々な体験活動等を生かす指導など、道德的諸価値についての理解を基に、人間としての生き方についての考えを深める授業の充実を図り、生徒の道德性を養うことが必要である。

また、現実の問題に対応できる資質・能力を育むためには、道德教育推進教師を中心とした指導体制を充実するとともに、生徒が自分自身の問題と捉え真正面から向き合い、一面的な見方から多面的・多角的に考え議論していく「考え、議論する」道德科の授業を実施することが大切である。さらに、各学校や地域等が抱える課題に応じた取組を推進するため、家庭や地域社会と育てたい生徒像を共有し、相互の連携強化を図ることも重要である。

- ① 道德的諸価値についての理解と、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成
- ② 生徒が自ら考え理解し、主体的に道德性を育むための指導と評価の工夫
- ③ 道德教育推進教師を中心とした協力的な指導体制の充実

4 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実（担当 中国地区）

（解説）生徒の体力の状況については、これまでの学校の取組により、ゆるやかに上昇してきた。しかしながら、「令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の結果は、令和元年度調査から連続して小・中学校の男女ともに低下した。体力低下の要因は、①1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合は、増加しているものの、以前の水準にはいっていないこと、②肥満である児童生徒の増加、③朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加などの生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスク着用中の激しい運動の自粛なども考えられる。

こうした指摘を踏まえ、生涯を通じて心身共に健康・安全で活力ある生活を送るために必要な資質・能力を育て、心身の調和のとれた発達を図り、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現する基礎を培う必要がある。特に、食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、関係する教科等において適切に行うよう努めなければならない。

- ① 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力の育成と体力の向上
- ② 食育の推進及び心身の健康の保持増進や感染症等の予防と対策に関する指導の充実
- ③ 身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や情報化の進展に伴う事件・事故の防止等の新たな安全上の課題に関する指導の充実

5 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実（担当 北海道地区）

（解説）産業構造・就業構造の変化に加え、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していく中で、義務教育修了段階にある生徒たちに対し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けることができるよう、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」によって構成される「基礎的・汎用的能力」を育成するキャリア教育が求められる。各学校においては、この4つの能力を参考にしつつ、生徒一人一人の課題を踏まえて具体的能力を設定し、工夫された教育を通じて達成することが望まれている。加えて、小・中・高等学校のつながりを明確にしたキャリア教育の充実を図ることが大切であり、令和2年度より児童生徒が活動を記録し蓄積する教材としてのキャリア・パスポートが、全ての小・中・高等学校において導入され、活用されている。また、一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会の中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、特別活動を要としつつ学校の教育活動全体を通じて組織的かつ計画的な進路指導を行うことが重要である。

- ① 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する系統的なキャリア教育の充実
- ② 特別活動を要としつつ教育活動全体を通して取り組まれる組織的・計画的な進路指導の充実
- ③ 学校と地域社会や産業界等が連携・協働した体験的な学習活動の充実

6 自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実（担当 近畿地区）

（解説）学校教育は、集団での生活や活動を基本としており、生徒相互の人間関係の在り方は、生徒の健全な成長と深く関わっている。好ましい人間関係を基礎に、自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成することは、人格のよりよい形成と学校生活の充実の基盤となる。昨今、子供たちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増える中、学校教育には、子供の発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められている。こうした中で、生徒指導は、一人一人が抱える個別の困難や課題に向き合い、「個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達」に資する重要な役割を有している。

平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、組織的な対応と関係機関との連携の強化等が図られているにもかかわらず、いじめの重大事態の発生件数は増加傾向にある。また、児童生徒の自殺者数や不登校児童生徒数も増加傾向にあることを踏まえ、各学校では組織的、継続的な支援・取組を更に充実させるとともに、家庭や地域及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフ等との連携を一層充実させる必要がある。

- ① 好ましい人間関係を築き、他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する学校教育の在り方
- ② いじめ問題への対応や自殺の防止及び不登校生徒への支援の在り方
- ③ 家庭や地域及び関係機関、専門スタッフ等との連携・協力を密にした生徒指導の推進

7 「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成（担当 九州地区）

（解説）「令和の日本型学校教育」を実現し、それを担う質の高い教師となるためには、教師自身が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心をもちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続ける主体的な姿勢が必要である。また、全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と、「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を更に進化させ、教育の質を向上させる能力も備えていることが求められる。

今後、あらためて教師が高度専門職業人として認識されるためには、地域や学校現場の課題の解決を通じた学びを含め、自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を重視したスタイルの学びが求められ、これらが「新たな教師の学びの姿」を構想する上での鍵となる。そのような学びを通じて、教師一人一人が専門職としての高度な知識・技能と、個々の生徒の多様な実態を踏まえた一人一人が抱える課題に個別に対応できる指導力を身に付けるとともに、高い倫理観に立ち、使命感溢れる指導を行って、生徒や保護者、地域の信頼を獲得することが不可欠である。また、教員養成段階から、生徒にプログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力も含む情報活用能力を身に付けさせるためのICT活用指導力を養成することや、学習履歴（スタディ・ログ）の利活用などの、教師のデータリテラシーの向上に向けた教育などの充実を図っていくことが求められており、現職の教師に対してはICT活用指導力の一層の向上を図ることが急務である。さらに、心理や福祉等の専門スタッフなど多様な人材と協力したり、地域と連携・協働を円滑に行ったりする資質・能力をもち、新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばして諸課題の解決に取り組むことができる人材の育成が求められる。

- ① 生徒や保護者、地域の信頼に応えられる教師の育成と「新たな教師の学びの姿」を実現する研修の在り方
- ② 教科等の専門性と指導力、及びICT活用指導力を含めた新たな課題に対応できる力量を高める人材育成と研修の在り方
- ③ 地域等と協働し、組織的に諸課題の解決に取り組むことができる教師の育成

8 学校と地域の連携・協働による「チーム学校」と「働き方改革」の実現（担当 四国地区）

（解説）学校には、これまでも新たな課題に応じて、司書教諭、栄養教諭等の新しい職が導入されてきた。近年は、ますます複雑化・多様化する教育課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の教員以外の専門スタッフが導入されている。そのため、これからは教職員間のより一層の組織的対応を強化することはもちろん、全てを教職員が担う自己完結型の運営を廃し、これら専門スタッフとの協働を推し進め、学校内の多様な人材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮するチームとしての学校を実現していくことが求められる。また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等を活用するなど、チームとしての学校と地域の連携体制を整備していくことで、地域とともにある学校づくりを推進し、社会総がかりで教育を進めていくことも求められる。また、その結果として、教師が担うべき業務の精選・明確化などを図り、新たに導入された教員業務支援員、情報通信技術支援員等を活用し、教員の働き方改革につなげていくことや教育委員会等に配置されているスクールロイヤー等を活用しての法的整理を踏まえた役割分担・連携が必要である。また、子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じながら、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備を着実に進めることも求められる。

こうした「チーム学校」と「働き方改革」の実現のため、校長は、これまでの教職員の管理を主とするマネジメントから脱却し、多様な知識・経験をもつ人材との連携を強化し、そうした人材を取り込むことで、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力をもつ組織となるためのマネジメントを進めていく必要がある。

- ① 教職員や多様な人材の専門性を活用し、組織力を高める学校経営の在り方
- ② チームとしての学校と地域の連携・協働体制の在り方
- ③ 専門スタッフ等との連携による教員の働き方改革の実現

VI 大会推進のための主な依頼事項

年 月		会 議 名	依 頼 事 項 等
令和4年度	11	県校長会 運営委員会	・運営委員会の設立 ・運営委員会の活動計画 ・大会日程、開催地の検討 ・大会スローガン、シンボルマークの検討 ・記念講演講師の選定について ・レセプション内容の検討
		総務部会	・開催地、会場の検討、下見、打合せ
	1	県校長会 大会事務局 組織運営検討委員会 理事会 運営委員会	・大会組織の検討 ・大会組織、日程、開催地、会場、大会テーマの決定 ・大会予算書の検討
	3	県校長会 理事会・運営委員会 組織運営検討委員会	・大会スローガン、シンボルマークとその解説の決定 ・記念講演講師、来賓の検討、決定 ・令和5年度事業、組織の検討
令和5年度	4	県校長会 理事会	・令和5年度事業、組織等の承認
	6	県校長会 運営委員（係長）会 運営委員会	・運営委員会及び各部係長の確認 ・大会概要、予算案、大会組織、各部業務内容スケジュール、アトラクション等の確認と検討
	7	県校長会 運営委員会	・実施概要（案）の検討
	8	県校長会 運営委員会	・後援の検討 ・大会趣旨の考察 ・実施要項、運営要項の検討
		中国・四国中学校長会連絡協議会（高知県）	・実施概要（案）、予算、協力金等の説明
	9	県校長会 理事会・運営委員会	・アトラクションの決定 ・挨拶、祝辞、後援等の依頼の決定 ・実施要項、運営要項の検討
	10	県校長会 運営委員会 大会事務局・運営委員会	・実施要項、運営要項の検討 ・大分大会視察
		全日中 理事会	・実施概要（案）提案
	11	県校長会 大会事務局 運営委員会	・挨拶、祝辞、後援等の依頼 ・実施要項、運営要項の検討
	12	県校長会 大会事務局・運営委員会 運営委員会	・全日中大分大会視察報告 ・実施要項、運営要項の検討
	1	県校長会 組織運営検討委員会	・令和6年度事業、組織の検討 ・実施要項、運営要項の検討
		全日中 理事会	・実施概要（案）の承認
	2	県校長会 理事会・組織運営検討委員会 中国・四国中学校長会連絡協議会（島根県（オンライン））	・令和6年度事業、組織の検討・決定 ・実施要項、運営要項の検討 ・実施要項の説明と協力依頼
	3	県校長会 理事会・運営委員会 組織運営検討委員会	・実施要項、運営要項の検討 ・令和6年度事業、組織の検討

年	月	会 議 名	依 頼 事 項 等
令和6年度	4	県校長会 理事会 運営委員会	・令和6年度事業、組織等の承認 ・運営組織名簿について ・岩手大会視察について（視察計画、視察メンバー） ・進捗状況の説明 ・予算案について ・各部、各係業務内容について ・今後のスケジュールについて ・実施要項(案)について
	5	全日中 県校長会 運営委員会・大会事務局	・実施要項(案)の提出、説明 ・実施要項(案)の関係者への発送
	6	県校長会 運営委員会 係長会	・組織、各係業務内容、進捗状況、活動計画等の確認 ・実施要項の確認 ・各係分担内容、各係スケジュールの調整と確認
	7	中国・四国中学校長会連絡協議会(広島県) 県校長会 運営委員会	・実施要項、大会準備進捗状況の説明及び協力依頼 ・各部・各係業務内容について説明、協力依頼 ・岩手大会実施プレゼン内容の検討 ・実施要項検討、大会案内・参加申込書(案)作成 ・アトラクション出演者、レセプション出演者への正式依頼 ・運営要項(案)作成進捗状況の確認 ・関係機関、団体への協力要請、会場本契約
	8	中国・四国中学校長会連絡協議会(香川県)	・運営要項(案)の説明
	9	県校長会 理事会 運営委員会	・大会準備進捗状況の説明 ・実施要項および運営要項(案)について ・岩手大会実施プレゼンの完成 ・運営要項(案)検討 ・実施要項最終確認と印刷
	10	全日中 理事会	・実施要項提出、説明、決定 ・大会準備進捗状況の説明と協力依頼
	11	県校長会 大会事務局・運営委員会 運営委員会	・全体協議会議長団、提案者、分科会司会者、提案者の氏名集約 ・大会誌の編集計画検討 ・運営要項(案)最終原稿確認 ・関係機関、団体への共催、後援名義使用承認申請 ・全体協議会議長団、提案者原稿(速報原稿提出依頼文書発送) ・大会誌(案)の検討 ・発表原稿依頼文作成・発送
	1	引継会 全日中 理事会	・岩手県中学校長会より引き継ぎ ・運営要項(案)提出、説明、承認 ・文部科学省への質問事項、要望を各県に依頼
	2	県校長会 運営委員会 中国・四国中学校長会連絡協議会 (鳥取県(オンライン))	・大会案内、参加宿泊申込書、参加者名簿一覧の検討 ・運営要項、大会準備状況の説明 ・協力金納入のお願い ・「大会案内」「参加・宿泊申込書」「参加者名簿一覧」説明 ・「大会案内」「参加・宿泊申込書」「参加者名簿一覧」印刷 ・文部科学省への後援依頼(全日中へ)
	3	県校長会 大会事務局・運営委員会 理事会	・運営要項(案)印刷、関係機関への協力最終確認 ・司会提案者の氏名変更等の報告依頼 ・「大会案内」「参加・宿泊申込書」「運営要項案」発送 ・運営要項の確認

年	月	会 議 名	依 頼 事 項 等
令和7年度	4	県校長会 運営委員会 理事会	・運営要項印刷、大会宣言文(案)印刷 ・運営要項説明 ・運営細案、役割提案 ・発表原稿集約
	5	全日中 県校長会 運営委員会・大会事務局	・運営要項の提出、説明、承認 ・運営要項の発送
	6	全日中 事務局長来県 県校長会 運営委員会・大会事務局	・大会準備状況の説明、諸連絡 ・大会誌挨拶、祝辞原稿依頼 ・大会誌購入希望調査、大会誌原稿締切 ・文部科学省への質問事項作成、発送 ・文部科学省担当者の派遣要請 ・大会参加者名簿、参加費、宿泊申込締切と集約
	7	全日中 会長来県	・準備状況視察、関係者への挨拶
	8	中国・四国中学校長会連絡協議会(愛媛県) 県校長会 運営委員会・大会事務局	・運営要項説明 ・各県校長会への協力確認 ・大会役員、来賓、招待者名簿作成とレセプション打合せ ・大会運営要項説明、運営細案・役割提案の承認 ・大会誌ゲラ刷り(提案者原稿)全日中事務局へ提出 ・全体協議会・分科会運営委員会開催通知発送 ・来賓・招待者への案内状発送 ・レセプション案内状発送、祝辞の依頼 ・大会誌の印刷 ・観光資料・出店業者決定
	9	県校長会 運営委員会・大会事務局	・大会誌を全日中へ発送 ・各部準備状況確認、運営細案・役割最終確認
	10	大会前日 大会1日目 大会2日目 大会3日目 県校長会 編集部会 県校長会 運営委員会・大会事務局	・大会前日総点検 ・全日中常任理事会、全日中理事会 ・全体協議会運営委員会、分科会運営委員会、レセプション大会宣言文印刷 ・開会式、文部科学省説明、全体協議会、分科会 ・アトラクション、全体会、協議、記念講演、閉会式 ・大会報告書作成開始
	11	県校長会 運営委員会・大会事務局	・記録の整理、会計決算・監査、礼状の発送 ・関係機関へのあいさつ ・大会経費支払い完了、全日中事務局へ会計決算書提出 ・関係機関への報告書提出
	1	県校長会 運営委員会 引継会 全日中 理事会	・香川大会の総括 ・次年度開催県への大会関係書類の送付 ・長野県中学校長会との引継会 ・香川大会の総括の報告とお礼
	2	中国・四国中学校長会連絡協議 (岡山県(オンライン))	・香川大会の総括の報告とお礼

VII 大会予算書

1 収入の部

項 目	予算額	摘 要
1 会費	13,475,000	7,000 円×1,925 名
2 負担金	11,940,000	
全日本中学校長会	9,000,000	研究協議会負担金
全日本中学校長会	2,600,000	地区大会補助、中国地区研究補助・四国地区研究補助
香川県校長会	340,000	香川県中学校長会より 5,000 円×68 校（令和 7 年度見込み）
3 協力金	4,605,000	中四中校長会より 5,000 円×921 校（令和 6 年度。香川県を除く）
4 香川県中学校長会より	1,300,000	
5 助成金	100,000	香川県教育会、日本教育公務員弘済会香川県支部
6 雑収入	0	利息等
合 計	31,420,000	

2 支出の部

項 目	予算額	摘 要
1 庶務費	8,500,000	
1) 事務費	7,200,000	
事務局運営費	3,000,000	事務職員手当
印刷製本費	800,000	実施要項、運営要項、案内状、大会用袋 等
旅費	2,300,000	視察、打合せ、全日中会議等
通信運搬費	200,000	郵券、通信料、振込手数料等
消耗品費	600,000	用紙代、封筒、筆記用具等
借り上げ費	300,000	各種機器（PC、プリンタ等）
2) 会議費	1,300,000	
役員会議費	700,000	実行委員会、運営委員会、引継ぎ会等諸経費
全体会費	200,000	全体会運営打合せ会場借用料、付帯設備使用料 等
諸会合費	400,000	事前確認・打合せ等のため会場借用料 等
2 事業費	22,005,250	
1) 資料費	3,860,000	
大会誌	2,860,000	2,200 冊
宣言・報告書	500,000	用紙代、印刷製本費 等
編集費	500,000	写真代、資料収集費、編集作業諸経費 等
2) 運営費	1,495,250	
業務宿泊費	650,000	前日準備関係者宿泊 等
渉外費	210,000	来賓、講師等の宿泊費等
業務委託料	635,250	申込集約委託 @330×1,925 名
3) 大会費	16,650,000	
会場施設費	5,900,000	全体会場・8 分科会場施設使用料
設営費	4,000,000	会場設営費、映像機器、看板等
賃金	200,000	アナウンサー、看護師等
謝金	500,000	講師謝金・旅費
昼食費	3,000,000	会員他
交流会費	1,700,000	来賓・講師の接待、レセプション 等
消耗品費	550,000	ネームカード、壺花 等
輸送費	800,000	アトラクション出演者輸送、会員輸送 等
3 雑 費	240,000	
4 予備費	674,750	
合 計	31,420,000	

VIII 宿泊プラン及びセットプラン利用のご案内

香川県中学校長会事務局（以下「大会事務局」という。）は、今大会の宿泊プラン（宿泊のみ）・セットプラン（航空＋宿泊）の取り扱いを㈱JTBと近畿日本ツーリスト㈱に委託します。取扱内容は以下の通りです。

1. 取扱業者

（1）取扱業者

- 宿泊プラン（宿泊のみ）・セットプラン（航空＋宿泊）担当 ⇒ ㈱JTB高松支店
 - 航空仕入担当 ⇒ 近畿日本ツーリスト四国支店㈱
- 航空券のみのお申し込みは受付しておりません。

2. 申し込み方法

（1）宿泊プラン（宿泊のみ）あるいはセットプラン（航空＋宿泊）をお申し込みになる場合

- ア 各参加者は、香川県中学校長会ホームページからダウンロードした「参加申込票」に必要事項を入力し、データを各都道府県中学校長会事務局（以下「各事務局」という。）に送信してください。
- なお、「参加申込票」のパスワードは各事務局にご確認ください。
- イ 各事務局は、大会事務局から送信された「参加者一覧表」を作成し、JTBビジネストラנסフォーム九州中国四国MICEセンターへメール添付し送信してください。
- ウ 「参加者一覧表」は、JTBビジネストラנסフォーム九州中国四国MICEセンターで確認の上、大会事務局へ取り次ぎます。

（2）宿泊プラン・セットプラン不要の場合

各参加者は、香川県中学校長会ホームページからダウンロードした「参加申込票」に必要事項を入力し、データを各事務局に送信してください。なお、「参加申込票」のパスワードは各事務局にご確認ください。（宿泊・航空機の参加申込票の部分は記入不要です）

（3）備考

お申し込みにあたり、全日本中学校長会の参加資格について各事務局が確認を行います。そのため、参加申込票は各事務局にご提出いただきます。

各事務局は確認後、募集型企画旅行申し込み手続きのため、旅行企画実施会社である ㈱JTB高松支店のJTBビジネストラנסフォーム九州中国四国MICEセンターへ「参加者一覧表」を送信してください。

3. 申込締め切り日について

（1）申込締め切り 令和7年6月27日（金）

4. お申込み・お問い合わせ先

【参加者一覧表の送信先及びお申し込みお問合せ先】

株式会社JTBビジネストラנסフォーム 九州中国四国MICEセンター

〒810-0072 福岡県福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル5F

TEL: 092-751-2102 FAX: 092-751-4098

E-mail: tak_ec@jtb.com

「全日本中学校長会研究協議会香川大会」係

受付時間: 平日10時00分～17時00分（土・日・祝祭日は休業）

《旅行企画・実施》 株式会社JTB 高松支店

《お問い合わせ先》

観光庁長官登録旅行業第3-7539号 総合旅行業務取扱管理者: 島添 哲也

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員

5. ご旅行代金の入金について

(1) 旅行代金の入金方法

(株) J T B 高松支店指定の銀行口座へお振込みください。

(2) 予約確認書・請求書の送付

J T B ビジネストラנסフォーム 九州中国四国 M I C E センターより、宿泊施設の予約確認書及び請求書(入金案内書)を各参加者へ令和7年8月29日(金)までにお送りいたします。

(3) 旅行代金の入金時期

各参加者は、予約内容・旅行代金を確認の上、請求書記載の指定期日までに下記の口座へご入金ください。
振込手数料は各自ご負担いただきますようお願いいたします。

(4) 振込先

三菱 U F J 銀行 千代田支店 (普通) 5 4 6 4 0 9 0
株式会社 J T B (カブシキガイシャジェイティービー)

(5) 旅行代金の清算について

① 事前の取消の場合

参加予定者のご都合により旅行解除の申し出があった場合、所定の取消料がかかりますのでご了承ください。

② 旅行開始後の変更の場合

旅行開始後の変更・取消にあたっては、原則として払い戻しの対象となりません。

※ 後述のご旅行条件書を予めご確認ください。

(6) 変更・取消の連絡先

宿泊プラン(宿泊のみ)・セットプラン(航空+宿泊)についての質問・変更・取消は、「4. お申込み・お問い合わせ先」までお願いいたします。

申し込み後の取消・変更については、事故防止のため、郵送・F A X ・メールにてお願いいたします。

※ F A X の場合は、着信確認を忘れずをお願いいたします。

なお、郵送の場合は到着日、または F A X ・メールの場合は J T B ビジネストラנסフォーム九州中国四国 M I C E センターの営業日が基準となります。営業時間外の到着分は翌営業日の取り扱いとなりますので、ご注意ください。

【以下、(株) J T B からのご案内となります】

本大会にご参加の皆様のご宿泊のご案内は、(株) J T B 高松支店にてお取り扱いさせていただきます。

今回ご案内させていただく内容は、当社の募集型企画旅行となります。

つきましては、次の通りのご案内させていただきますので、ご高覧ください。

(募集要項作成日：令和7年2月26日)

6. 宿泊プラン(宿泊のみ)のご案内について

(1) 旅行期間 下記設定日より2泊3日(ご希望に応じて延泊も可能です)

(2) 宿泊設定期間 令和7年10月22日(水)・23日(木) 宿泊

※ 10月24日(金)の宿泊は発生手配となります。ご希望の方は、別途お申し込みください。

(3) 最少催行人員 1名様

(4) 宿泊条件 1泊朝食付または1泊食事なし・サービス料・消費税込

※ 朝食不要の場合、返金はいたしませんので予めご了承ください。

(5) 宿泊施設名及び記号につきましては、下記をご覧ください。

尚、同一記号内における宿泊施設指定はできません。

事務局様からのお申し込み後に大会事務局で割り振りを行い、8月27日(水)までに各事務局様宛にお知らせいたします。

(6) 添乗員は同行いたしません。(チェックインの手続きはお客様ご自身で行っていただきます。)

(7) 地区事情としてホテル数が少なく大型行事と重なるため、参加申込票には第3希望まで必ずご記入ください。

(8) 本大会向けオリジナルプランのため、各ホテルがホームページ等で設定している宿泊料金と異なることを予めご案内申し上げます。

(9) 宿泊プラン（宿泊のみ）の日程表

日次	日程	食事
① 10月22日（水）	各宿泊施設（お客様各自にてチェックイン）	朝：× 昼：× 夕：×
② 10月23日（木）	各宿泊施設 …（各自移動／お客様負担）… 各宿泊施設（お客様各自にてチェックイン）	朝：○ 昼：× 夕：×
③ 10月24日（金）	各宿泊施設（お客様各自にてチェックアウト）	朝：○ 昼：× 夕：×

(10) 宿泊プラン（宿泊のみ）の旅行代金

※ 1泊朝食付きまたは1泊食事無し 1名様あたり、1泊分の代金です。

地区	記号	宿泊施設名 (食事条件)	宿泊条件 (1泊朝食付)	旅行代金 (大人お一人様 税・サービス料込)
高松市内	A	J Rホテルクレメント高松 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	21,500 円
	B	J Rクレメントイン高松 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	16,000 円
		ドーミーイン高松 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
	C	ダイワロイネットホテル高松 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	14,500 円
		コンフォートホテル高松 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
	D	リーガホテルゼスト高松 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	13,500 円
		ホテルパールガーデン (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
		高松東急REIホテル (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
		アパホテル高松瓦町 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
	E	ホテルウィングインターナショナル高松 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	11,500 円
		ホテルルートイン高松屋島 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
		東横INN高松兵庫町 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
		東横INN高松駅前 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
		WeBase 高松 (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
		KANEMITSU CAPITAL HOTEL (1泊朝食付)	シングル（1名1室利用）	
		ザ・セレクトン高松 (1泊朝食付き)	シングル（1名1室利用）	

高松市内	F	高松シティホテル (1泊食事なし)	シングル(1名1室利用)	9,000 円
		ビジネスホテルパークサイド高松 (1泊朝食付)	シングル(1名1室利用)	
		ホテルNO. 1 高松 (1泊朝食付)	シングル(1名1室利用)	
		ハイパーイン高松駅前 (1泊朝食付)	シングル(1名1室利用)	
		ビジネスホテルサンシャイン高松 (1泊朝食なし)	シングル(1名1室利用)	
坂出市内	G	坂出グランドホテル (1泊朝食付)	シングル(1名1室利用)	10,500 円
		ホテルルートイン坂出北インター (1泊朝食付)	シングル(1名1室利用)	
宇多津町内	H	ホテルアネシス瀬戸大橋 (1泊朝食付)	シングル(1名1室利用)	11,500 円
		宇多津グランドホテル (1泊朝食付)	シングル(1名1室利用)	

- ※ 各ホテルご用意している部屋数には限りがございます。
- ※ ご希望が集中した場合は、別宿泊施設をご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ ホテルの客室は、バス・トイレ付です。
- ※ 個人的利用に伴う費用につきましては、ホテルチェックアウト時にご精算ください。
- ※ 参加申込票の禁煙／喫煙室のご希望欄に必ず記入をお願いいたします。
ただし、希望通りになるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ 朝食は軽食になる場合がございます。

7. セットプラン（航空+宿泊）のご案内について

- (1) 旅行期間：令和7年10月22日（水）～10月24日（金）の2泊3日
- (2) 出発地：羽田空港
- (3) 最少催行人員：利用航空便毎に8名様以上のお申込みがあった場合に催行します。
8名様に満たなかった場合は、催行中止となり、個人航空券を別途ご購入いただくことになります。
- (4) セットプランの基本旅行代金
往復航空運賃（エコノミー席）と宿泊料金（2泊分）が含まれております。
- (5) 満席となった場合、お断りする場合がございます。
- (6) ご利用航空便により、セットプラン基本旅行代金に対して追加代金が発生いたします。
詳しくは24ページ「8. 航空便スケジュール・追加代金表」をご参照ください。
- (7) ご利用航空会社：ANA（全日空）・JAL（日本航空）
- (8) 宿泊ホテル名・宿泊条件：前述の「6. 宿泊プラン（宿泊のみ）のご案内」に準じます。
- (9) 同一記号内におけるホテル指定はできません。
各事務局様からのお申込み後に大会事務局で割り振りをを行い、9月19日（金）までに各事務局様宛にお知らせいたします。
- (10) 添乗員は同行いたしません。
- (11) お申し込みのご希望内容が近畿日本ツーリスト四国支店(株)（航空仕入れ担当会社）に届いた時点から予約作業を開始いたします。この時点で満席等の理由により予約ができない場合は、各事務局様宛にその旨をご連絡し

代案便のご要望を承ります。

(12) 航空券のみのお申し込みは受付していません。

(13) 旅行代金の領収証をご要望の場合、セットプランの領収証の但し書きはすべて「ご旅行代金として」となります。

※ 但し書きに「航空運賃として」や「宿泊費として」と記入することはできません。あらかじめご承知おきください。

(14) セットプラン（航空+宿泊）の日程表

日次	日程	食事
① 10月22日（水）	羽田空港 ⇒<直行便>⇒ 高松空港… …（各自移動・お客様負担） 各宿泊施設【泊】	朝：× 昼：× 夕：×
② 10月23日（木）	終日、自由行動（大会参加） 各宿泊施設【泊】	朝：○ 昼：× 夕：×
③ 10月24日（金）	各宿泊施設…（各自移動・お客様負担）… 高松空港⇒ <直行便>⇒羽田空港	朝：○ 昼：× 夕：×

(15) セットプラン（航空+宿泊）の基本旅行代金（令和7年2月現在）

基本旅行代金 ＝ 往復航空機基本運賃 ＋ 10/22・10/23（2泊）の宿泊代金

地区	記号	宿泊施設名 （食事条件）	宿泊条件 （1泊朝食付）	旅行代金 （大人お一人様 税・サービス料込）
高松市内	A	J Rホテルクレメント高松 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	78,000 円
	B	J Rクレメントイン高松 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	67,000 円
		ドーマーイン高松 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	
	C	ダイワロイネットホテル高松 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	64,000 円
		コンフォートホテル高松 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	
	D	リーガホテルゼスト高松 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	62,000 円
		ホテルパールガーデン （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	
		高松東急REIホテル （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	
		アパホテル高松瓦町 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	
	E	ホテルウィングインターナショナル高松 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	58,000 円
		ホテルルートイン高松屋島 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	
		東横INN高松兵庫町 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	
		東横INN高松駅前 （1泊朝食付）	シングル（1名1室利用）	

高松市内	E	We B a s e 高松 (1泊朝食付)	シングル (1名1室利用)	58,000 円
		KANEMITSU CAPITAL HOTEL (1泊朝食付)	シングル (1名1室利用)	
		ザ・セレクトン高松 (1泊朝食付き)	シングル (1名1室利用)	
	F	高松シティホテル (1泊食事なし)	シングル (1名1室利用)	53,000 円
		ビジネスホテルパークサイド高松 (1泊朝食付)	シングル (1名1室利用)	
		ホテルNO. 1 高松 (1泊朝食付)	シングル (1名1室利用)	
		ハイパーイン高松駅前 (1泊朝食付)	シングル (1名1室利用)	
		ビジネスホテルサンシャイン高松 (1泊朝食なし)	シングル (1名1室利用)	
坂出市内	G	坂出グランドホテル (1泊朝食付き)	シングル (1名1室利用)	56,000 円
		ホテルルートイン坂出北インター (1泊朝食付き)	シングル (1名1室利用)	
宇多津町内	H	ホテルアネシス瀬戸大橋 (1泊朝食付き)	シングル (1名1室利用)	58,000 円
		宇多津グランドホテル (1泊朝食付き)	シングル (1名1室利用)	

8. 航空便スケジュール・追加代金表

令和7年2月現在のスケジュールおよび金額を基に作成いたしております。(今後、発着時間に変更になる場合もございます。) 高松空港から宿舎及び大会会場までは各自公共交通機関をご利用し移動してください。

申込 記号	利用日 曜日	航空会社 便名	上段：出発空港 下段：到着空港	上段：出発予定時間 下段：到着予定時間	基本旅行代金に 対する追加代金	No
Y-1	10/22 (水)	ANA 531 便	羽田空港 →高松空港	7:25 発 8:45 着	0 円	1
Y-2	10/22 (水)	JAL 475 便	羽田空港 →高松空港	7:45 発 9:10 着	0 円	2
Y-3	10/22 (水)	ANA 533 便	羽田空港 →高松空港	9:20 発 10:45 着	0 円	3
Y-4	10/22 (水)	JAL 477 便	羽田空港 →高松空港	9:40 発 11:05 着	0 円	4
Y-5	10/22 (水)	JAL 479 便	羽田空港 →高松空港	11:20 発 12:45 着	0 円	5
Y-6	10/22 (水)	ANA 535 便	羽田空港 →高松空港	11:25 発 12:50 着	0 円	6
Y-7	10/22 (水)	JAL 481 便	羽田空港 →高松空港	13:30 発 14:55 着	0 円	7
Y-8	10/22 (水)	ANA 997 便	羽田空港 →高松空港	13:35 発 14:55 着	0 円	8
Y-9	10/22 (水)	JAL 483 便	羽田空港 →高松空港	15:05 発 16:30 着	0 円	9

Y-10	10/22 (水)	ANA 537 便	羽田空港 →高松空港	17:25 発 18:45 着	0 円	1 0
Y-11	10/22 (水)	JAL 485 便	羽田空港 →高松空港	18:10 発 19:35 着	0 円	1 1
Y-12	10/22 (水)	ANA 539 便	羽田空港 →高松空港	20:05 発 21:25 着	0 円	1 2
Y-13	10/22 (水)	JAL 487 便	羽田空港 →高松空港	20:15 発 21:40 着	0 円	1 3

Z-1	10/24 (金)	JAL 474 便	高松空港 →羽田空港	7:25 発 8:35 着	0 円	2 1
Z-2	10/24 (金)	ANA 532 便	高松空港 →羽田空港	7:25 発 8:40 着	0 円	2 2
Z-3	10/24 (金)	ANA 534 便	高松空港 →羽田空港	9:30 発 10:45 着	1,000 円	2 3
Z-4	10/24 (金)	JAL 476 便	高松空港 →羽田空港	9:50 発 11:00 着	0 円	2 4
Z-5	10/24 (金)	JAL 478 便	高松空港 →羽田空港	11:45 発 12:55 着	0 円	2 5
Z-6	10/24 (金)	JAL 480 便	高松空港 →羽田空港	13:30 発 14:40 着	0 円	2 6
Z-7	10/24 (金)	ANA 536 便	高松空港 →羽田空港	13:30 発 14:55 着	0 円	2 7
Z-8	10/24 (金)	JAL 482 便	高松空港 →羽田空港	15:50 発 17:00 着	0 円	2 8
Z-9	10/24 (金)	ANA 998 便	高松空港 →羽田空港	15:40 発 16:55 着	0 円	2 9
Z-10	10/24 (金)	JAL 484 便	高松空港 →羽田空港	17:05 発 18:05 着	0 円	3 0
Z-11	10/24 (金)	ANA 538 便	高松空港 →羽田空港	17:30 発 18:45 着	1,000 円	3 1
Z-12	10/24 (金)	ANA 540 便	高松空港 →羽田空港	19:40 発 21:00 着	0 円	3 2
Z-13	10/24 (金)	JAL 486 便	高松空港 →羽田空港	20:20 発 21:30 着	0 円	3 3

9. ご旅行条件（要約）

（1）募集型企画旅行契約

この旅行は、㈱JTBが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款（募集型企画旅行の部）によります。

（2）旅行のお申し込み及び契約成立時期

- ① 参加申込票に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- ② 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金（本プランは旅行代金の全額）を受領したときに成立するものとします。

（3）旅行代金のお支払い

旅行代金は、当社が指定する期日までにお支払いください。

(4) 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次に記載の金額を取消料として申し受けます。

「宿泊プラン（宿泊のみ）」・「セットプラン（航空+宿泊）」の取消料は以下の通りです。

旅行契約成立後、お客様の都合で解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1) 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	2) 20 日目にあたる日以降の解除（3～6 を除く）	旅行代金の 20%
	3) 7 日目にあたる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5) 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

(5) 旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊費、食事代、および消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用および個人的費用は含みません）

(6) 特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1,500 万円
- ・ 入院見舞金：2～20 万円
- ・ 通院見舞金：1～ 5 万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様 1 名様につき 15 万円まで（ただし、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度です。）

<免責事項>

身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入または摂取したときに急激に生ずる中毒症状（継続的に吸入、吸収または摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）ただし、細菌性植物中毒は含みません。

(7) 国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行傷害保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問い合わせください。

(8) 事故等のお申し出について

旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに現地係員、運行・宿泊機関等旅行サービス提供機関またはお申し込み箇所にご通知ください。（もし通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

(9) 個人情報の取扱いについて

- ① 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

- ② 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下の通りです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

- ③ 上記のほか、当社の個人情報の取扱に関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

(10) 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は令和7年2月1日を基準としています。また、旅行代金は令和7年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

<旅行企画・実施>

(株) J T B 高松支店

〒760-0029 香川県高松市丸亀町 8-23

観光庁長官登録旅行業第 64 号

(一般社団法人) 日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員